

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年 2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	5		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	4	1	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	今後も国の定める法令の基準を満たした職員配置で対応し、またチームワークも意識して配置をおこなってまいります。
	3		5	建物の構造上、段差がありバリアフリーになっていませんが、児童が移動する際には職員が一緒に行動して、安全に配慮しております。	
	4	5		営業時間開始前と終了後に清掃・消毒を毎日実施しております。喚起は一日を通して行っております。	
業務改善	5	5		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月2回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	6	5		年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげています。	
	7	4	1	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
9	4	1	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	今後も本所作成動画の視聴研修やオンライン研修、その他ケース会議などで勉強会を継続し、コロナ収束後は外部研修にも積極的に参加してまいります。	
適切な支援の提供	10	5		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	11	5		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	12	5		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	13	5		作成された一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援をおこなっております。	
	14	5		季節に合ったものを取り入れたり、運動プログラムを定期的に取り入れるなど、職員間で話し合い、全員がチームとなって立案しております。	
	15	5		児童の状況に合わせて、個別療育のほか、イベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないように工夫しております。	
	16	5		個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	17	5		毎日の朝礼・昼礼で児童の支援状況を全職員確認し、支援内容・役割分担の確認をしております。	
	18	5		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、気付いた点等を共有している	
	19	5		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
20	5		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		
関係機関や保護者との連携	21	5		対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	22	5		各種機関との連携に努め、必要に応じて情報共有や相談をおこなっております。	
	23		5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24		5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	5		保護者様のご意向を確認したうえで各関係機関と情報共有・相互理解に努めております。	
	26	5		小学校などへの進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで進学先との情報共有に努めております。	
	27	5		事業所を併用している児童については、担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員と情報共有に努めております。	
	28		5	コロナ禍でもあり事業所での交流はできておりません。	コロナ収束後には、保護者様のご意向を確認したうえで交流の機会を検討してまいります。
	29		5	コロナ禍でもあり協議会等へ参加できておりません。	コロナ収束後には研修や講義等に参加し、能力向上に努めてまいります。
	30	5		連絡帳や送迎時に活動の様子をお伝えし、ご家庭や学校の様子など児童の発達状況や課題について伺い共通理解を図っております。	
保護者への説明責任等	31	5		送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法をおをその都度お伝えするように努めております。また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	32	5		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っております。また契約の際の読み合わせでは質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	
	33	5		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	34	5		お悩みのご相談があった場合には、その都度助言をおこなっております。また、いただいたご質問やその場での回答が難しい内容は一度持ち帰り、早めの回答を心がけております。	
	35		5	コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催出来ていません。その分事業所内での活動報告を掲示板等で積極的に発信し、連携を図っております。	コロナ収束後には保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	36	5		日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるように配慮しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	37	3	2	公式WebサイトのブログやSNSで情報発信し、季節ごとのお便りを発行しております。	今後も定期的に広報誌を配布し、掲示板等で情報発信をおこなってまいります。
	38	5		個人情報の取り扱いには全職員が慎重に行い、施錠した書庫にて管理しております。	
	39	5		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40		5	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業所への出入りを制限しているため現在は出来ておりません。	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	41	5		各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。	
	42	5		避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的に行っております。連絡帳のカレンダーで、前月に実施予定日をお知らせし、訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーを通して紹介しております。	
	43	5		標準化されたアセスメントツールを使用して、状況の把握に努めております。また連絡帳などを通して状況の変化も確認させていただきます。	
	44	5		指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。	
	45	5		ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、周知ミーティングを行いながら再発防止につなげております。	
	46	5		事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	47	5		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	